

各 位

会社名 トラスコ中山株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中山 哲也
 (コード 9830 東証一部)

問合せ先 執行役員 経営管理本部長 中井 一雄
 (TEL. 03 - 3433 - 9840)

剰余金の配当修正及び配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり2018年12月31日を基準日とする剰余金の配当修正及び2019年12月期の配当方針の変更について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 配当の内容及び修正理由

(配当の内容)

	決 定 額	直近の配当予想 (2018年8月3日公表)	前事業年度実績 (2017年12月期)
基 準 日	2018年12月31日	同左	2017年12月31日
1株当たり配当金	18円50銭	17円00銭	19円50銭
配当金総額	1,219百万円	—	1,285百万円
効力発生日	2019年2月20日	—	2018年2月21日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(修正理由)

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実及び適正な利益処分を実行するため、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。当事業年度の利益配分につきましては、この基本方針に基づき、年間配当金は1株当たり当期純利益147円44銭に対して配当性向25%の37円となります。中間配当金として18円50銭を既に実施していますので、期末配当金については18円50銭となり、前回発表の予想金額17円を修正するものです。

(ご参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
2018年12月31日	18円50銭	18円50銭	37円00銭
2017年12月31日	19円50銭	19円50銭	39円00銭

2. 配当方針の変更概要及び理由

当社は、2019年12月期（2019年1月1日～2019年12月31日）より連結決算に移行します。これに伴い2018年12月期（2018年1月1日～2018年12月31日）までの単体の配当性向を、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合25%としておりましたが、2019年12月期より連結当期純利益を基礎とした配当を採用し、連結配当性向を安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合25%とすることといたしました。

【配当の基本方針】

（下線部は変更箇所）

変更前	当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、 <u>< 新 設 ></u> 安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、 <u>配当性向</u> を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。
変更後	当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、 <u>連結当期純利益を基礎とし、安定配当として</u> の下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、 <u>連結配当性向</u> を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。

以上